



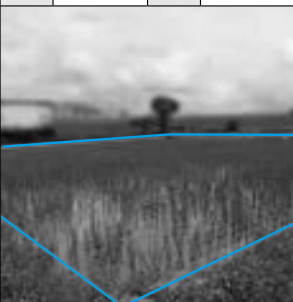
不動産を公売します！


番号	不1-01	物件	土地	所在地番	庄境字片町1029番1		
	地目	宅地	農用地	—			
	地積	807.98㎡					
	権利	—					
	見積価額(最低入札価格)	5,460,000円					
	公売保証金	550,000円					
備考	上水道は引込みされていません。下水道は引込み済みです。						


番号	不1-02	物件	土地	所在地番	日高町太田字堂々1205番3、1206番3、1207番3		
	地目	宅地	農用地	—			
	地積	94.06㎡(合計)					
	権利	—					
	見積価額(最低入札価格)	300,000円					
	公売保証金	30,000円					
備考	上下水道共に引込みされていません。						

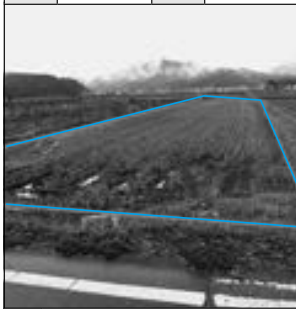
番号	不1-03	物件	土地	所在地番	出石町日野辺字清水469番1		
	地目	田	農用地	区域外			
	地積	222㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	1 50,000円					
	公売保証金	15,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。						

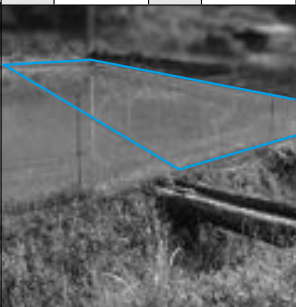
番号	不1-04	物件	土地	所在地番	宮井字朝柄59番		
	地目	田	農用地	区域内			
	地積	2,200㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	1,700,000円					
	公売保証金	170,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。						


番号	不1-05	物件	土地	所在地番	森津字大和田315番1、316番1		
	地目	田	農用地	区域外			
	地積	1,948㎡(合計)					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	2,380,000円					
	公売保証金	240,000円					
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。						

番号	不1-06	物件	土地	所在地番	下陰字池ノ内559番、561番2、561番3		
	地目	宅地・畑	農用地	区域外			
	地積	346.04㎡(合計)					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)	4,900,000円					
	公売保証金	500,000円					
備考	上下水道共に引込みされていません。 農業委員会発行の買受適格証明が必要です。 対象不動産の一部が隣接不動産の一部に供されています。						

番号	不1-07	物件	土地	所在地	岩井字手沢595番1		
	地目	田	農用地	区域内			
	地積	1,084㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)				1,120,000円		
	公売保証金				120,000円		
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。 地役権設定があります。						

番号	不1-08	物件	土地	所在地	日高町佐田字池田180番1		
	地目	田	農用地	区域内			
	地積	1,720㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)				680,000円		
	公売保証金				68,000円		
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。						

番号	不1-09	物件	土地	所在地	出石町荒木字元荒木246番		
	地目	田	農用地	区域内			
	地積	522㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)				260,000円		
	公売保証金				26,000円		
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。 1枚田の一部分です。						

番号	不1-10	物件	土地	所在地	城崎町上山字スクモ塚2046番2		
	地目	田	農用地	区域内			
	地積	244㎡					
	権利	無					
	見積価額(最低入札価格)				170,000円		
	公売保証金				17,000円		
備考	農業委員会発行の買受適格証明が必要です。						

公 売 の ご あ ん ない

■公売期日 8月9日(水)

■受付時間 午後1時～2時

■入札会場 本庁舎 5階 会議室5-1、5-2

■持ち物 身分証明書、印鑑、公売保証金、農業委員会発行の買受適格証明(必要な物件のみ)

<その他>

- ①地積は公簿上に記載された面積であり、実測と異なる場合があります。
- ②各物件の中で、公売が中止になる場合があります。
- ③写真の境界線は大まかな位置を示したものです。隣地との境界確定、使用者または占有者等に対する明渡し要求などは、買受人が行うことになります。
- ④物件によっては、土地改良区への負担金などが発生する場合があります。
- ⑤公売物件は豊岡市の所有財産ではありませんので、立ち入ることはできません。
- ⑥豊岡市は物件の瑕疵担保責任を負いません。
- ⑦公売保証金は、落札できなかった場合には返還します。
- ⑧所有権移転の際、登録免許税の納付が必要です。また、不動産取得税が課税される場合があります。
- ⑨代金納付期日は8月16日(水)です。代金納付期日は場合によっては延期することがあります。

《問合せ》税務課 ☎23-1118